



記者配布(発表)資料

発信年月日：令和2年12月18日

所属部課	課長	担当職氏名	連絡先	TEL 0837-23-1247 FAX 0837-27-0270
企画総務部 総務課	井関 勝裕	秘書室 室長 杉原 康治		
件名	市長臨時記者発表の開催について			

本年12月以降の市内での新型コロナウイルス感染症の発生状況を踏まえ、市長から、年末年始における市民に対する協力要請とともに、12月定例会の追加提出議案について、概要説明を行いますので、取材についてご配慮をお願いいたします。

- 日時 令和2年12月21日(月) 13時00分～
- 場所 長門市役所3階 会議室1・2
- 内容 ①年末年始における市民に対する協力要請について
②12月定例会追加提出議案の概要説明について
- その他 追加提出議案内容については、別紙のとおり

令和2年度12月追加補正予算(案)の概要

今回計上する追加補正予算(案)は、新型コロナウイルス感染症に対応した緊急の経済対策を講じることと、12月補正予算の編成以降、見込みを大幅に上回るふるさと応援寄附金が集まっていることから所要の補正を行うものです。

【新規】緊急経営維持給付金 66,037千円

目的 ■

新型コロナウイルス感染症の影響により、年末年始の飲食機会が激減し、飲食店を中心に市内経済が甚大な影響を受けている。そこで、飲食業等において、営業如何にかかわらず掛かる固定費(家賃・各種リース料等)の負担が経営を圧迫している現状に鑑み、緊急措置として定額の給付金を支給し、対象事業所の事業継続を図る。

対象事業者 ■

○山口県から食品衛生許可を得ている市内に本社若しくは主たる事務所を有する会社、又は本市に住所を有する個人事業者であって、営業実態のある(1)又は(2)に該当する者

(1)事業開始から1年1箇月以上の中小企業者で、令和2年12月の売上高が前年同月対比30%以上減少している者

(2)事業開始から1年1箇月未満の中小企業者で、令和2年12月の売上高がその月を含む最近3ヶ月の平均売上高と比べ30%以上減少している者

給付金の額 ■ 200千円/事業所(2事業所以上は400千円)

申請期間 ■ 令和3年1月6日(水)～同年2月5日(金)

【追加】ふるさと応援寄附推進事業 37,490千円

事業概要 ■

本市へのふるさと納税について、当初年間約1億円の寄附金を想定していたが、年末にかけて予想を上回る寄附金が集まっていることから、お礼の品として届ける「長門ふるさと便」の調達に係る費用や、寄附金を募集しているポータルサイトの掲載手数料及び決済手数料に係る経費を計上する。

○消耗品費(長門ふるさと便、送料) 28,479千円

○手数料(ポータルサイトの掲載手数料、決済手数料) 9,011千円

寄附見込み額 ■ 101,200千円⇒185,000千円

問合せ先 ■ 長門市経済観光部産業戦略課 担当：吉村 TEL 0837-23-1261

